

従業員元気は会社の元気!

始めませんか? 健康経営[®]

「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。



健康づくり推進事業所宣言書を提出して、
協会けんぽ茨城支部と一緒に
職場の健康づくりに取り組みましょう。







社長さん

健康経営に
取り組みませんか？

従業員の心身の健康は
重要な経営資産なんです

高齢化 若手不足 少数精鋭
みんな大切な戦力!!

ふむ、**健康経営**?
何すればいいのかな？

**まずは健康づくり推進事業所の
宣言をすることから!**

茨城県公式スマート
フォンアプリ「元気
アップ!りいばらき」
もありますよ

宣言後、ヒアリングを行い、認定
を受けたあとはレンタル機器や
出前講座など無料の特典を活
用して健康づくりを実践したり、
できることから始めればOK

もちろん



無理
だよねー
大切なのは
はわかった
けどー...



安心してください
協会けんぽが
しっかりお手伝い

よし!



協会けんぽに
健康づくり推進事業所の
宣言をするぞ!

健康づくり推進事業所宣言書もこの中に!

もっとわかる「健康経営」中面をご覧ください。



なぜ健康経営が大切？ なぜ企業が社員の健康を サポートしなくてはならない？

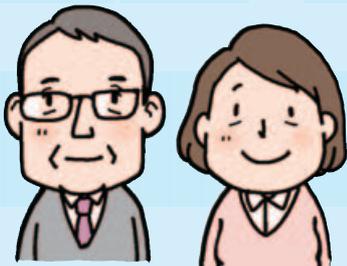
そのなぜ？に
お答えします



3つの背景があります

1 従業員の高齢化

少子高齢化が進み、労働力人口の減少が現実になってきました。特に中小企業の人手不足は深刻。健康で長く働ける職場環境づくり、健康サポートは重要な経営課題となっています。



2 健康を脅かす生活習慣病

一生懸命働くあまり体調管理を後回しにした上、年齢的なリスクも加わり、生活習慣病を発症。通院を余儀なくされたり、重症化により、がんや心疾患、脳血管疾患を招く恐れがあります。



3 メンタルヘルスの不調が増加

長時間労働による過労、パワハラ、職場の人間関係などが原因でメンタルヘルスの不調を訴える人が増えています。



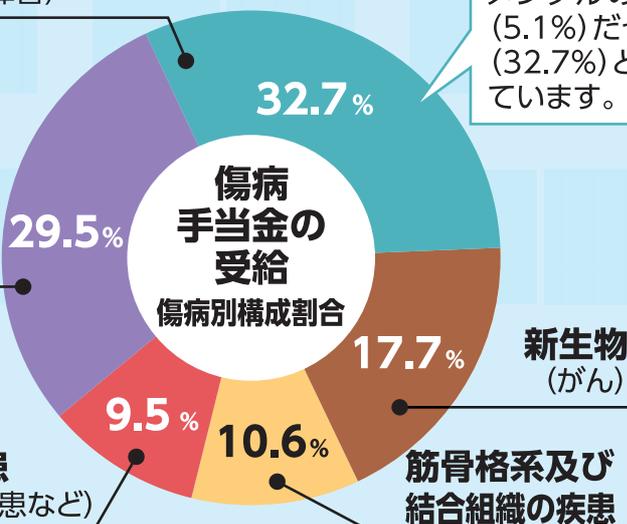
傷病手当金の受給の原因にもはっきり！

メンタルの不調
(精神及び行動の障害)

その他
(損傷・中毒及びその他の外因の影響など)

循環器系の疾患
(心疾患、脳血管疾患など)

メンタルの不調は平成10年5,505件(5.1%)だったのが、令和2年42,712件(32.7%)と約8倍！年々増加傾向となっています。



うちにも
思いあたる
ことがあるなあ





企業が健康づくりに無関心だと、どんな リスクが考えられるかというと…

医療費の増加、
健康保険料負担の増加など

負担アップ

労働災害の発生など

事業リスクアップ

少数精鋭の
企業ほどダ
メージが大き
そうだ



企業にはこんな **リスク** が…

欠勤や早退、就労意欲の
減退などで

生産性ダウン

メンタルヘルス不調者の
増加など

企業イメージダウン



加えて、茨城県民の 健康課題も見逃せないんです!

えっ、県民に何が!?



茨城県民*は生活習慣病の リスク保有割合が高い!

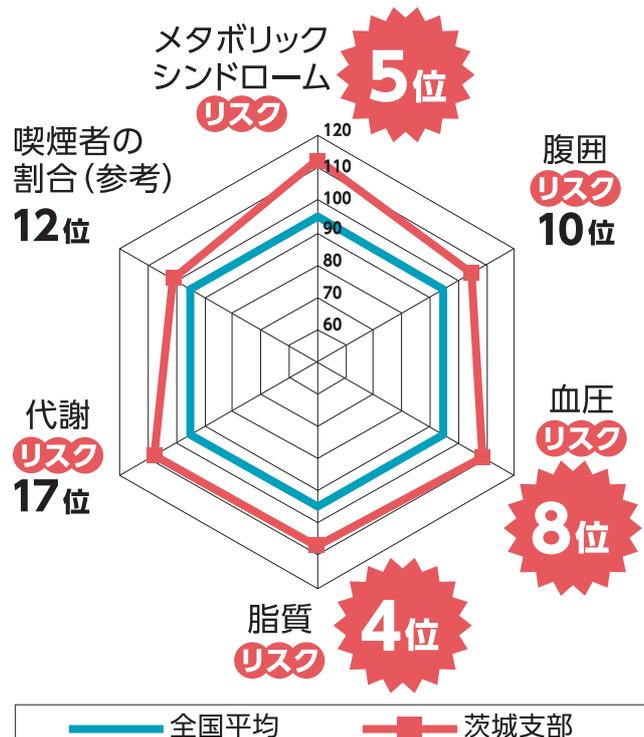
(全国平均を100とした場合)

*データは令和2年度の協会けんぽ被保険者が対象の健診結果に基づきます。被扶養者が対象となる特定健康診査データは含みません。

全部、全国平均を
上回っている
じゃないか!

上回るっていいこと
みたけだけど
大盛りみたい…

こちら
違っ、



出典:「協会けんぽの都道府県支部別医療費・健診結果の状況(令和2年度)」



つまり、従業員の健康こそ、 会社の資産！

健康管理を個人まかせにしないで、企業が積極的にサポートするという健康経営こそ、結果的に業績にも良い影響をもたらすということなんです

健康経営に
取り組むと

企業が従業員の健康づくりを積極的にサポート

従業員が心身ともに元気に働ける企業にチェンジ

生活習慣病やメンタルヘルス不調の予防・改善

生産性アップ

やる気アップ、欠勤率の低下

企業イメージアップ

社内外のイメージ向上、
労働力確保

さっきのリスクが180度
メリットに変わるってわけか

健康経営には
メリットがいっぱい
あるんですよ

とーなるの！
すふにすふに

企業にはこんな **メリット** が…

負担ダウン

医療費の抑制、
健康保険料負担の抑制

事業リスクダウン

労働災害などの
発生予防

健康経営への取り組みは
社長さんがまず宣言！

従業員の皆さんと一緒に、
できるところから始めていきましょう！



宣言は
こちらから！

切り取ってお使いください

健康経営に取り組む事業所さまを健康づくり推進事業所として認定し、健康づくりをサポートします！認定までのステップを裏面でご紹介しています。

健康づくり推進事業所宣言書

全国健康保険協会茨城支部長 様

当社は、社員が心身とも元気に働ける会社を目指し、下記の項目について取り組んでいくことを宣言します。

【共通項目】



社員の健診を_____ %実施することを目指します

※ これまでの事業所の受診率から、無理のない範囲で目標数値を設定してください。

例：健診は全職員に受けさせるのだから、目標数値は毎年100%実施する
昨年度の健診は70%しか受診していなかったから、今年度は80%を目指す



特定保健指導の実施率を_____ %以上にすることを目指します

※ これまでの事業所の実施率から、無理のない範囲で目標数値を設定してください。

また、現在該当者がいない場合は、該当者が出た時を想定して設定してください。

例：該当者はいないが、特定保健指導も大事だから、健診同様100%実施を目指す
30%しか実施できていないので、まずは倍の60%実施することを目指す



健康づくりに関する情報を発信します

例：協会けんぽのメールマガジンを登録し、社内で回覧する
協会けんぽ発行の広報誌を掲示板に掲載する

【選択項目】

“我が社の健康づくり”を実施します(複数選択可)

※1つ以上チェックを入れてください

- メンタルヘルス 例：相談窓口の設置
- 生活習慣改善(運動・食事) 例：毎朝全員でラジオ体操実施、ヘルシーメニュー弁当導入
- 適正な働き方 例：ノー残業デー導入
- 禁煙・分煙対策 例：就業時間中禁煙
- オリジナルの取り組み()

令和 年 月 日 事業所住所
事業所名
事業主氏名 (印)
電話番号

※健康づくり推進事業所として宣言し、認定されたことについて協会けんぽ茨城支部のホームページに公表することに

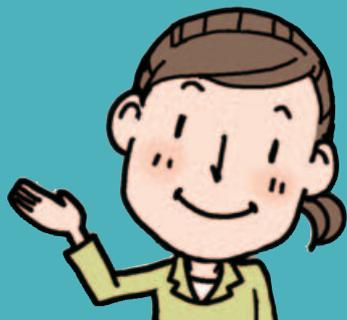
同意します 同意しません

協会けんぽ茨城支部との窓口になっていただける方(事業主様または労務管理ご担当者さま)をご登録願います

下記の者は協会けんぽ茨城支部との窓口(健康保険委員)として登録し、協会けんぽ茨城支部からの情報を受け取り、他の社員に情報提供いたします。

ご担当者さま	保険証の記号・番号 (保険証のお名前の上)	記号	番号
	所属・役職名		
	担当者名(健康保険委員名)		
	連絡先(電話番号)	電話	— (内線)
	メールアドレス ※月1回メールマガジンを 配信します		@

お申込みは郵送または **FAX 029-303-2100** で受付しております。



協会けんぽ茨城支部の

健康づくり推進事業所認定制度 ステップのご紹介

ステップ 1

「健康づくり推進事業所」を宣言

協会けんぽ茨城支部へ健康づくり推進事業所の「宣言書」、健康経営の取り組みに関する「チェックシート」を提出します。
※チェックシートは茨城支部ホームページからダウンロード、もしくは茨城支部から郵送またはFAXにてお送りできます。

〒310-8502
水戸市南町3-4-57 水戸セントラルビル
全国健康保険協会 茨城支部

または
FAX 029-303-2100



ステップ 2

「事業所カルテ」を送付。届き次第、内容を確認

協会けんぽ茨城支部から事業所の健康度を見える化した「事業所カルテ」を事業所にお送りします。届き次第内容を確認しましょう。

※加入者数が少ない場合や結果から個人が特定される可能性がある場合は提供できないことがあります。



ステップ 3

支部職員から貴社へ電話でヒアリング

ご提出いただいた「宣言書」「チェックシート」をもとに、支部職員がお電話で担当者にヒアリングを行います。

事業所カルテの確認、ヒアリング後、宣言項目の変更も可能です。

※宣言項目を変更する場合、再度「宣言書」の提出をお願いします。



ステップ 4

評価結果のフィードバック・認定証の発行

「チェックシート」に基づき、評価結果(高い順にS、A、B、C、Dの5段階評価)を送付します。

健康経営の取り組みが優れている事業所さま(S、A、B)には認定証を発行します。



● 健康づくり推進事業所として認定されると・・・

健康測定機器無料レンタル

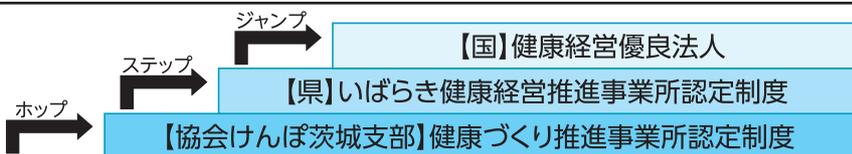
出前健康講座無料実施

金融機関の金利優遇

各種研修会無料参加

スモールステップ実践ステッカー無料配布

お得な特典が
いっぱい!!



さらなる取り組みで茨城県、国の認定制度を目指しましょう!

※詳細は茨城県、経済産業省のホームページでご確認ください。

協会けんぽ茨城支部は健康経営に取り組む事業所さまを「健康づくり推進事業所」として認定し、健康づくりをサポートいたします!

お問い合わせ



全国健康保険協会 茨城支部 企画総務グループ
協会けんぽ

ホームページアドレス

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/ibaraki/>

住所 〒310-8502

水戸市南町 3-4-57 水戸セントラルビル

TEL 029-303-1580